

平成26年度 第1回 中部森林管理局 国有林材供給調整検討委員会
(概 要)

1 開催日時

平成26年6月3日(火) 13時30分～15時30分

2 開催場所

中部森林管理局 局長応接室

3 検討内容

- (1) 国有林材供給調整検討委員会 趣旨等
- (2) 国有林材供給調整対策について
- (3) 情報交換等
- (4) その他

4 委員意見等

- ・ 備蓄林への対応については速効性を持たせるべき。手続き等に時間がかかるようでは意味が無い。
- ・ 2月中旬頃からヒノキの価格が下がってきた。大手よりヒノキの価格を下げてください、との話もある。価格交渉が厳しい状況。
- ・ 木材価格については、極端に悪くなることはないのではないか。価格を下げると自分たちの首を絞めることになる。
- ・ ヒノキはこの四半期がガマンの時期。多少無理をしても買い支えるよう指示をしている。
- ・ 国産材の需要を確保していくためには安定的な原木の供給が重要である。
- ・ 例えばの話であるが、ヒノキの標準的な単価を2万円とした場合、その5～10%の範囲内で価格が動くようにすればそれ程価格の上下はないのではないか。標準的な単価からブレない方法はないものか。
- ・ 現在の委員会は過去の結果を基に未来を予測するものである。例えば、今後の製材工場の設立予定など未来の動きから未来を予測する委員会として行くべきではないか。
- ・ 山側への対応であるが、直ぐに「こうしろ」と求められても無理がある。また、山で伐採・搬出ができる者が少ない。育成が必要である。しかし、1～2年で増やすことは難しい。現在、造林から生産へ人を持ってこることも考えている。急な需要に対応することはなかなか難しい。
- ・ 山仕事をする人材を育成すべき。若い人を育てる仕組みが必要。それには雇用の安定した職場が必要である。
- ・ 立木販売の搬出期間を長期化し「端境期」の雇用を図る仕組みが必要ではないか。
- ・ 昔は立木随契があった。山の雇用を図るのであれば長期の立木随契を考えるべき。

- ・ 在庫が大事。在庫が持てるのは山か製品のみである。山では急な対応に対処できない。ならば製品を持つべき。昔の備蓄機構的なものを設立し製品での在庫を持つべきである。

5 検討結果

中部森林管理局管内の現状と各委員からの意見等を総合的に勘案し、価格解析では一部の販売ブロックにおいて木材価格が「定常範囲を逸脱する動き」が見られたものの、現時点において国有林材の供給調整を実施する必要性はないものと判断した。